

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

| | |
|-----------------|----|
| 出席委員 | 1 |
| 討論、採決 | 3 |
| 委員会報告書の作成 | 10 |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年10月3日（火曜日）

出席委員（15名）

| | | |
|------|----------|---------|
| 委員長 | 永野 渉 君 | |
| 副委員長 | 伊藤 司 君 | |
| 委員 | 郷右近 佑悟 君 | 阿部 彦忠 君 |
| | 須田 聡宏 君 | 高木 綾子 君 |
| | 皆川 祐治 君 | 鈴木 晴子 君 |
| | 金 萬文雄 君 | 土村 秀俊 君 |
| | 浅川 紀明 君 | 今野 隆之 君 |
| | 小淵 洋一郎 君 | 高久 時男 君 |
| | 羽川 喜富 君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|-------------|----------|
| 町 長 | 熊谷 大 君 |
| 副 町 長 | 櫻井 やえ子 君 |
| 総 務 部 長 | 嶋 正美 君 |
| 企 画 部 長 | 鎌田 功紀 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 谷津 匡昭 君 |
| 経 済 産 業 部 長 | 千田 耕也 君 |
| 都 市 開 発 部 長 | 郷右近 啓一 君 |
| 上 下 水 道 部 長 | 鈴木 喜宏 君 |
| 会 計 管 理 者 | 後藤 仁 君 |
| 教 育 長 | 本明 陽一 君 |
| 教 育 部 長 | 小澤 晃 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 宮城 正義 君 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 郷 | 家 | 洋 | 悦 | 君 |
| 議 | 事 | 係 | 長 | 姉 | 崎 | 裕 | 子 | 君 |
| 主 | | | 査 | 高 | 橋 | 三喜夫 | | 君 |

午前9時28分 開 議

○委員長（永野 渉君） おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんおそろいでありますので、これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

それでは、これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された令和4年度利府町各種会計決算については、9月26日から3日間にわたり各部長等から所轄事項の説明を受け、慎重に審査してまいりました。これから、案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和4年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。反対討論、7番 金萬文雄君。

○金萬文雄委員 認定第1号 令和4年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団として反対の討論を行います。

令和4年度一般会計決算に計上された町の施策については、町民の暮らしを支える数多くの施策が計上されている部分については認めるものです。しかし、決算特別委員会の質疑で述べた点などを踏まえ、町の実施した施策が町民の暮らしに対して課題を残す部分や要望に応え切れていない箇所について、数か所を指摘して討論を行います。

まず、1点目、各種の基金積立てについてです。

財政調整基金をはじめとして町が積み立てている数々の基金について、町は、将来の活用の必要性などを見越して計画的に積み立てているという説明がありました。確かに、将来のためにより多くの基金を積み立てておくことは財政の安定にもつながるかもしれませんが、これらの基金の財源は、元をただせば、その多くは町民から預かっている町税などであります。歳入歳出においては、必要最小限かつ適正な規模の金額を基金の積立てに充当し、その年度で町に歳入された財政については、極力町民の暮らしに向けた事業に対して有効に活用すべきであります。

2点目、入札事務の改善についてです。

町の実施する公共事業については、指名競争入札も必要な場合もありますが、入札価格の基準額を引き下げ、一般競争入札を拡大する必要性を感じます。決算書の一覧表にも示されてい

ますが、指名競争入札や随意契約と比較して一般競争入札の落札率は低くなり、結果として、町の負担する事業費を引き下げることになります。そして、基準額を引き下げることにより、地元の中小企業が入札参加によって仕事を確保でき、地域経済の活性化にもつながります。基準額引下げが難しい理由について町は見解を述べましたが、県内では基準額を1,000万円に設定している自治体も少なくありません。

3点目、情報化推進に要した事業についてです。

町の情報政策費は、前年度が2億2,700万円、令和4年度は2億4,300万円と、毎年非常に高額な費用を支出しています。そのほかにも一般会計と特別会計において様々なシステム管理での費用支出があり、情報対策費に係る支出は大きな負担になっています。町として、SE、つまりシステムエンジニアに匹敵するような専門知識を要する職員を配置して、町が購入する情報システム管理製品についての性能や価格について、的確な比較、評価と業者との交渉に対応でき、町にとってより適正な価格と性能を持った情報システムを導入する努力が必要だと思えますが、その点での取組が十分とは言えないと感じます。

4点目、町内の保育所の定員を超えた入所についてです。

町内の各保育所や児童保育所の定員に対する入所状況は、おおむね定員の範囲内で運営されていますが、通年または時期的に入所定員を超えて運営している保育所や児童保育所が見受けられます。その場合は、国が示す定員を超えた場合の弾力的運用の範囲内での実施と説明されていますが、安全で安心、きめ細かい保育で、子供たちが伸び伸びと楽しく暮らせるために保育の定員というのは決められているわけですから、町はしっかりと定員を守り、保育を実施する必要があると思えます。

5点目、教育ローンの利子補給と学力検査についてです。

高校、大学へ通っている利府町の学生数と比較して、この制度の利用者が極端に少ないという実態について、町はしっかりと考えるべきです。この制度の内容やこの事業の毎年度支出している事業費の総額を見れば、町内の多くの保護者がこの制度を利用しにくいものと感じていることが利用実績に反映されていると思えます。今後はこの事業内容の改善を検討すべきだと思いますが、何より町が教育費の支援として検討すべきは、町独自の奨学金制度実施だと思います。今までも予算、決算の討論や一般質問で繰り返し指摘していますが、町内の、町村で利府町以外の自治体は奨学金制度を実施しています。教育費の負担は子育て不安の大きな要因となっており、特に高校、大学に係る教育費の負担は大変重く、経済的支援としての町独自の奨学金制度実施は非常に重要な施策です。子育て支援の先進の町として実施の検討を始めるべきで

すが、令和4年度では奨学金の検討の実施が決算の中ではありませんでした。

また、平成21年から実施をしている町独自の学力検査は、説明では、実施時期が12月で、その結果が出るのが1月か2月ということで、検査結果の活用時期や児童生徒の学力向上への活用などに懸念を感じます。児童生徒の学力把握は、1学期、2学期で実施している試験やテスト、授業の状況で学校側としては把握していると思いますので、検査実施の必要性について、いま一度慎重に検討すべきです。

以上の点を主な反対理由として、令和4年度一般会計決算認定についての討論といたします。以上です。

○委員長（永野 渉君） 次に賛成討論。14番 羽川喜富君。

○羽川喜富委員 認定第1号 令和4年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

初めに、本町の財政状況について、経常収支比率については前年度と比較して2.7%増の88.7%となりましたが、これは、ウクライナ情勢や円安の影響を受けて物価高騰が続いていることが要因として考えられます。財政力を示す財政力指数は県平均と比較すると高い状況で、適正な財政運営が図られていると判断できます。昨今の地方財政を取り巻く厳しい状況の中であっても、本町は、財政運営の健全化につきましても、健全化比率については問題なく、健全な状態を引き続き維持しております。今後も健全な財政運営が図られることを望みます。

次に、歳入につきましても、歳入総額の決算額は137億5,400万円余りとなっております。

前年度と比較すると、町税では約5億円の増となっており、総額51億3,600万円余りとなり、初めて50億に達しております。これは、大型商業施設の開業に伴う固定資産税の増加が主な要因であると考えられます。

また、寄附金では、前年度と比較すると約9,700万円増の4億1,100万円余りとなっております。これは、ふるさと応援基金のポータルサイトの追加や首都圏へのシティセールスイベントの開催、複数の企業からの企業版ふるさと納税の積極的な推進によるものと捉えられます。企業版ふるさと納税は、町長が自らプレゼンを行うなど、広く企業へPRした結果でもあり、職員一丸となって財政確保に尽力された点は高く評価できるものであります。

歳入全体に占める自主財源の割合については51.1%と前年度よりもさらに割合が増加し、高い水準となっております。今後も本町の魅力を高め、積極的な事業展開を推進し、自主財源の確保に努めていただくよう期待しております。

次に、歳出ですが、歳出総額の決算額は131億3,300万円余りとなっております。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（10月 3日 火曜日分）

歳出の主な事業では、快適で暮らしやすい生活環境づくりとして、渋滞緩和や近隣市町へのアクセス向上に向け道路整備事業を実施し、住民の快適な生活環境の充実が図られました。今後もさらに暮らしやすいまちへと発展していくための道路網の整備が推進されることを望みます。

子どもたちの笑顔があふれる環境づくりとして、中央児童館センターの整備に着手したほか、児童クラブの土曜日の運営拡大や小中学校給食費無料化など、新しい事業にスタートさせたほか、小中学校1年生への運動着支給や18歳までの子ども医療費助成など、本町独自の子育て支援について継続的に図られたことは高く評価できるものであり、子育てにやさしいまちとして子育ての支援策の充実を望みます。

安心・安全に暮らせる環境づくりとして、利府町消防団中央分団の詰所を整備したほか、町民の防災意識の高揚を図るため防災マップの更新や地域防災計画を改定し、地域における消防、防災体制の充実が図られました。

脱炭素社会の実現に向けた取組では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする利府町ゼロカーボンシティ宣言を行い、取組の具体策として、省エネルギー性能の高い家電製品へ買換えを促進する事業が実施され、また、利府町地域温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。町民の省エネルギーに対する行動が促す結果のある取組であり、高く評価できるものであります。

令和4年度予算執行には、総合計画の目指す、町民の皆さんが将来にわたって幸せを実感し続けられる持続可能なまちへの発展に向け、新たな事業にチャレンジしながら各事業を着実に実施されてまいりました。町長、職員が一丸となって英知を絞り、健全な財政運営が図られるものと評価するものであります。

今後も健全な財政を維持しつつ、町民福祉の向上に向け積極的な事業の推進に邁進していただくよう要望し、賛成の討論といたします。以上です。

○委員長（永野 渉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和4年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（永野 渉君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。8番 土村秀俊君。

○土村秀俊委員 認定第2号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計決算認定について、反対討論を行います。

令和4年度の国保会計で実施をしている国保事業は、町民の健康と福祉増進に寄与する施策であることは、もちろん認めるものであります。しかし、国保税の重い負担や短期証、資格証の発行など、コロナ、物価高騰による不況で暮らしが厳しい町民の生活に対して、もう少し配慮が必要ではないかと思いました。

まず、町民の暮らしにとって国保税の負担が重くなっている点では、町税等の収納状況を見ると、国保税を含む7つの税項目の中で、国保税の収納率だけがほかの税目と比べて落ち込んでおります。この落ち込みの要因として、国保に加入している人は自営業者や農業者、派遣や非正規で働く人の加入が多く、さらには、様々な理由で無職の状態の人も加入していることにあります。つまり、国保税の収納率が低くなっている要因としては、収入が不安定な人が数多く加入していることが収納率が落ち込んでいる主な要因だと思います。この状況を踏まえ、今後は、国保加入者の収入状況に対応した国保税の額の改定の検討が必要だということを指摘しておきます。

次に、短期保険証や資格証明書の発行についてです。

町は、令和4年度も短期証と資格証を発行しておりました。

短期証の発行で滞納者との接触の機会を増やし、滞納の解消につなげることが発行理由でありますけれども、国保税を滞納している人の生活の実態をしっかりと酌み取り、丁寧な納税相談を行い、生活に支障のないように無理のない範囲内の支払い計画をさせるなど、滞納者にとっても暮らしを優先した対応を行い、国民皆保険の趣旨にのっとり、短期保険証ではなく正規の保険証を発行すべきだと思います。

また、資格証については、窓口で10割負担をしなければならないという厳しいものであります。場合によっては、保険証がないために医療を受けるのをためらい、命に関わる事態にもなりかねません。事実上、無保険者的な医療負担になってしまう資格証の発行は中止すべきであります。

以上の点を理由に、令和4年度の国保会計認定に対する反対討論といたします。

○委員長（永野 渉君） 次に賛成討論。10番 今野隆之君。

○今野隆之委員 認定第2号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和4年度については、歳入では約32億1,400万円、歳出では約31億7,803万円でありました。

歳入では、国民健康保険税の収入済額は構成比で17.5%の約5億6,394万円で、前年度と比較すると約1,216万円の減額となっております。

一方、歳出では、保険給付費が約23億2,612万円と歳出全体の73.2%を占めております。前年度と比較すると約2,773万円の増額となっております。

医療費の増大は国保財政を圧迫している大きな要因であり、その削減が最重要課題であります。高齢者が年々増えていく中、医療費の負担はやむを得ない状況であります。医療費抑制のためには、国保加入者の健康保持、増進が極めて重要になりますが、本町におきましては、データヘルス計画に基づき、各種健診事業の実施など、国保加入者の健康保持と医療費の削減に努めていることがうかがえます。

今後も国保加入者の負担の公平性を保つとともに、国保加入者の健康を守っていくことを期待し、令和4年度の決算は適正に執行されたと考え、賛成いたします。以上です。

○委員長（永野 渉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（永野 渉君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 令和4年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号 令和4年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号 令和4年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和4年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和4年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（10月 3日 火曜日分）

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和4年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和4年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号 令和4年度利府町下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第7号 令和4年度利府町下水道事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に付託された令和4年度利府町各種会計決算の審査は全部終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成については、私に一任願います。

これで利府町議会決算審査特別委員会を閉会します。

大変に御苦労さまでした。

午前9時53分 閉会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和5年10月3日

委員長